

27
2010

特集1 写真ルポルタージュ

女性が元気になる T シャツをつくった！

特集2 座談会

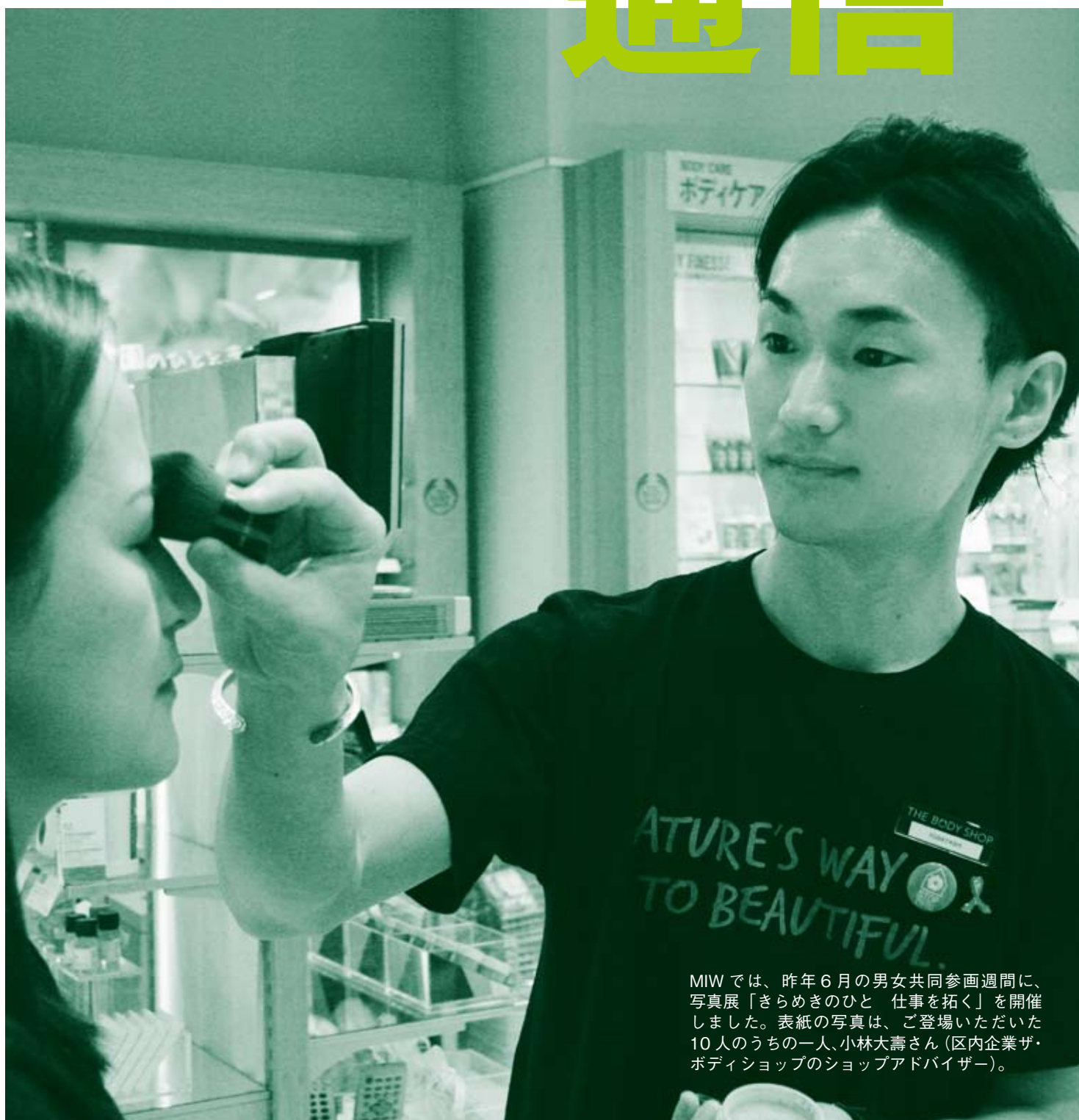
わたしのなまえ 家族の名前

— 選択的夫婦別姓について考える

MIW

千代田区男女共同参画センター情報誌

通信



MIW では、昨年6月の男女共同参画週間に、写真展「きらめきのひと 仕事を拓く」を開催しました。表紙の写真は、ご登場いただいた10人のうちの一人、小林大壽さん（区内企業ザ・ボディショップのショップアドバイザー）。

「MIW」は千代田区男女共同参画センターの愛称です。MはMan（男性）、IはIntercommunication（情報や意見の交換）、WはWoman（女性）という意味です。男性と女性の間には、いつもI（自分らしさ）と愛（思いやり）をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいと願っています。

女性が元気になる Tシャツをつくった!



Tシャツデザインコンテストで最優秀に選ばれたルーシーさん（右から3番目）とイベントの企画メンバー

現在、世界の HIV*陽性の方の約半分が女性。また、3人に1人の女性が DV**を経験しています。しかも、どちらも若い世代での広がり懸念されています。その背景には、パートナーと対等でない関係や、女性が自分自身のからだや性的な関わりを自分で決定しにくい状況があります。若い女性たちが、もっと自分らしく心地よく生きられる社会だったら…。きっと、暴力や HIV で苦しむ人たちが減るのではないのでしょうか？

今年8月、区内の東京YWCA（財団法人東京基督教女子青年会）が2日間にわたって、HIV感染と女性への暴力をなくし、若い女性を元気づけるイベントを実施しました。名づけて「GIRLS' REVOLUTION」。「ゲンキになるガールズTシャツ」コンテストの受賞作品の展示や講演会がありました。場所は、この事業を支援する区内の企業ザ・ボディショップのお店。炎暑の週末、さわやかでさりげなくありがたい力強いメッセージのこもったイベントに、たくさんの若い人たちが参加しました。

* HIV: エイズの原因となるヒト免疫不全ウイルスの略

** DV: ドメスティック・バイオレンス = 親密な間柄での暴力



イベント「GIRLS' REVOLUTION」のチラシ

「姫様なんつRidiculous!!」 16歳の高校生がTシャツに込めた想い

「わたし」がありがたのまの「わたし」でいることをあえて Revolution : 革命と考へ、8月に東京YWCAと看護学生などの企画メンバーが、若い女性が元気になるイベントを開催しました。

今、世界を見渡すと、多くの若い女性たちがHIV/エイズや人身売買、暴力の被害に遭い、生活のために性を売らざるを得ないような現実があります。でも、女性たちは自分のなかに力をもっている！女性たち自身がその力に気づ

き、元気になる！そんな想いが込められたTシャツコンテストが実施されました。

コンテストのテーマは「ガールズって、楽しい！」。参加条件は年齢や国籍、生物学的性別にかかわらず「女性であること」をエンジョイしたい人」たちすべて。集まった作品は14点でした。

「姫様なんつRidiculous!!」の言葉に、ガラスの靴を脱ぎ捨て、すつくと立つ「かっこいい」若い女性。最優秀賞に輝いたのは16歳、高校1年生

のルーシーさんの作品でした。

「中学生の時、男子はOKなのに女子は廊下を走ってはだめ、おしとやかにと言われました。周りの友達は自分が将来何になりたい？とは聞かず、どんな人と結婚したい？って言う。それって、ちょっと違うと思った。カワイイに縛られないで、私らしく生きたい。それがこのデザイン」

当日、茨城県から来たルーシーさんは、笑顔で話してくれました。

* Ridiculous : 馬鹿げている

「まず、絵が浮かんで、文字がでてきました。自分らしさを表現できるいろんな女の子がいればいいと思った」とルーシーさん。デザインは一日半で仕上げたそうです。

最優秀作品がTシャツになりました。



絵や物語を書くことが好きなルーシーさん



T-SHIRT DESIGN COMPETITION



応募されたTシャツのデザイン画の数々



イベント企画を担当した東京YWCAの金子まりなさん（左）とイベントを助成したザ・ボディショップの藤田紀久子さん（右）

女性が生き生きできる社会は安全な社会

イベントを企画した東京YWCAと会場を提供し助成したザ・ボディショップは、女性や子どもへの暴力をなくし、一人ひとりの人権を大切にしようとする活動を展開しています。2つの団体のなかのグループがMIWの登録団体になっています。

東京YWCAの金子まりなさんとザ・ボディショップの藤田紀久子さんに伺いました。

「今回、このイベントを企画したメンバーは、20〜30代の女性たち。こうしたイベントを通して、女の子たちが自分らしく、心地よく、尊重されて前に進めたら、もっと人生が

楽しくなる！女性自身が生き生きとした社会は安全な社会に通じると思います」（金子さん）
「ザ・ボディショップでは、これまでHIVやDV、子ども的人身売買をなくすキャンペーンを店頭で展開してきました。今回のイベントも、デートの途中で映画を観るように、女性にも男性にも気軽に参加していただきたいです。おしゃれに関心を持つように、社会や世界の問題にも目を向けてほしいです。楽しくいられることは安全であって、大切なことですよね」（藤田さん）
*「東京YWCA グループあい」「ザ・ボディショップ デイジークラブ」

ルーシーさん（左）は、「自分が伝えたいことがあったら、まず口に出してみよう」と中学の先生に言われたことを思いだしながら書いたとか。「応募作品のなかで一番メッセージ性があった」と金子さん（右）



TALK & SHARE!

北原みのりさん（ラブピースクラブ代表）。「心地よい（わたし）であるために、自分の気持ちやカラダに耳を澄まそう」



マエキタミヤコさん（ソーシャルクリエイティブエージェンシー）。「誰もが楽しめる社会へ、思いを形にするしかけづくりのコツについて」



エイズやHIVを予防するグッズなど



女性に対する暴力をなくす運動期間 (11/12 ~ 25)

MIW イベント

◆パープルリボンキルト&非暴力をアピールするメッセージTシャツの展示
期間 11月8日（月）～30日（火）

◆パープルリボンコンサート&リボンカフェ

日時 11月13日（土）
14:00～15:00 コンサート
15:15～16:15 リボンカフェ

会場 ともに、MIW 交流サロン
やさしさや人権の大切さを盛り込んだジャズの歌とギターを生演奏
入場無料・当日会場へ（問合わせはMIW まで）



わたしのなまえ 家族的な名前

選択的夫婦別姓について考える

打越 ご自身とご自身の名前についてご紹介ください。

荒田 子ども・若者への支援や子どもNPOへの研修・アドバイスをしています。結婚後も姓は変わっていません。

田淵 2年前、結婚を機に転職。元の姓は丸元で愛着もあったので、旧姓を名乗る通称を希望しましたが、書類上煩雑になるとの理由で、会社で戸籍上の名前を使用するよう言われ夫の姓で働いています。

丑久保 経済的貧困を減らすため、貿易を通じて仕事創りをする国際協力の仕事をしています。公の場では、自分ら

しさを出す必要性があり、原則丑久保を通称として使っています。

大島 私立の中学・高校の教員です。結婚時に、入籍するかどうかわ迷いましたが、結局は入籍し、夫の姓に変えました。仕事はずっと旧姓の大島でやっています。

前田 結婚によって、今は夫の姓を名乗っていますが、幼い頃、養子縁組によって知らない間に自分の姓が変わっていた経験があります。養子縁組や結婚という人生の節目節目に名前とは何かを考えてきた経緯があります。

名前はけっして、自分自身と切り離すことができません。現在の日本の法律では、結婚すれば、夫婦同姓にすることと決められています。今年7月、夫婦別姓の法改正を視野に入れた国の男女共同参画基本計画（第3次）が内閣総理大臣に答申されました。自分にとって、「名前を変えること、変えないこと」とは？ わたしと家族の名前、そして、つながりのこれからについて考えます。



「結婚」となって、悩んだ名前

打越 結婚時に、どのように名前を選択したかをお聞かせください。

田淵 私は結婚して姓が変わると自分ではなくなるような気がしていました。結婚する時、私の旧姓「丸元」になる選択もあるという話をしたら、夫から「僕の名前になるのが嫌なのか、頭ではわかっているが、結婚をしたくないと言われているようでショック」と言われました。そんな思いをさせてしまうなら、自分の名前を変えてもいいかと思っただけで、「女性だからあなたの籍に入るわけではない、私も長女だし選択権はあるけれど、名前のことを言い出すと

面倒になると思う、あえて言わずに入籍するんだよ」と話しましたね。

大島 私も婚姻届を出すときに妙に冷めた感じで、「ああ、やっぱりこうなるんだ。自分が名前を変えて相手は名前を変えないんだ」と思いました。名前を変えることに対して、ためらいとかひっかかりを男性はほとんど感じなくてもよいけれど、女性を感じるという不平等感がすごくあった。自分が生まれてから使ってきた名前が戸籍上存在しなくなると思うと、言葉にはならないやるせない気持ちでした。名前についてパートナーとは話し合おうと思えばできました



が、結局は、通称も使えるというところで自分の中で一人納得してきたところがあります。**荒田** 結婚の際、どちらの姓を選ぶかを、じゃんけんで決めました。ただ、パートナーの旧姓が青木で、私が負けると「アオキナオキ」と、まるで売れない漫才師のようになってしまふのに抵抗がありました。それ以外は特に姓に対するこだわりはなかったです。結婚し名字が変わった瞬間に、自分が別人のように思う人もいるのではないのでしょうか。世の中の大半の女性は名前の変更を経験し、複雑な思いをしていると感じました。

丑久保 結婚を機に、私が姓

荒田直輝さん

プレイソールワーカーとして子ども・若者の支援活動に従事。法律婚により、パートナーは戸籍上荒田姓だが、仕事上は旧姓を使用。



を変えました。「女性が名前

を変える」という社会一般の

慣習に抵抗があったためです。

更に、パートナーが一人っ子

だったことも、後押しする形

になりました。人の尊厳を大

切にしたいと考えていた自分

にとって、「姓を変える、変え

てもらおう」という判断は矛盾

していたので、自分の姓を変

えることを選択しました。母

親は最後まで「名前だけは変

えるな」と反対し、結局、名

前を変えたことが「恥ずかし

い」と結婚式には参加してく

れませんでした。

婚姻後の姓は、現在は新戸

籍になるのが普通です。家制

度とは違うのだから姓を変え

ても良いと思うのですが、実

際には、「婿になった」とか「し

きたりがある」とか言われ、

周囲の目は違いました。逆に、

相手の親を世話する際には、実

子扱いの慣習も残っていて、手

した。

前田 私は10歳で自分が知ら

ぬ間に養子になつていました。

結婚をするときには、自分の

名字を名乗ってくれる人とも

ぐり会いたいと思いました。

20代の頃は、周りの男性たち

に聞くと名前を変える事に抵

抗がない人もいました。しか

し、結婚となった時、仕事を

きっかけに知り合った夫の開

業独立時期と重なり、夫が名

前を変えることが事務手続上

でも大変だったので、私が夫

の姓になりました。

打越 丑久保さんは、結婚さ

れてから書類上の離婚をされ

ていますね。

丑久保 はい。結婚して土屋

に、離婚後も姓は土屋のまま

です。この時点で丑久保に戻

れば、別姓の問題は解決する

訳ですが、子ども達との関係

も考えてそのままにしました。

海外支援の仕事を通じ、あ

まりにも厳しい状況での女性

の社会的立場に接する中で、生きるとは、結婚とは、人間の尊厳とは何か、と多くの事を考えさせられます。国際協力とは、最終的に、「男女間の問題に帰着する」と言われますが、自分たちはどうなのだろうという命題を常に突きつけられ、アジア周辺の国々からも信頼される生き方をしなくてはと考えるようになりました。

一方で、「好き」結婚」とい

う相手と思う純粋な気持ちと

は裏腹に、婚姻がもたらす束

縛もあります。「常に、純粋に

相手を思い、自分の考えにも

素直に生きたい」との気持ち

が離婚を決定させました。

今は通称として丑久保を名

乗っています。様々な場面で

両姓を名乗るので、ややこし

くなり、今では名刺に両方の

名前を書いていきます。そのこ

とを知る人たちは、私を下の

名前と呼んでくれます。

夫婦の姓と子どもの姓

田淵 私は結婚と転職が同時

で、旧姓で内定をもらい契約

をしました。新しい会社では

社内結婚が多く、既婚女性が

全て通称を使用していました。

だったら自分もと思い、通称

を希望しましたが、会社側か

ら「書類上、面倒になるので

戸籍名で」といわれました。

打越 現在は、かなり通称使

用を認める会社が増えていま

すが、だめだったんですね。

大島さんは？

大島 職場では、旧姓のままで

仕事をしています。給与や公

的な保険証などは戸籍名で面

倒だともいえます。また、子

どもに関する場では、戸籍名

を使っています。何となく子

どもと同じ名字じゃないとや

りづらい雰囲気がありますね。

打越 そうですか？ 私は子

どものPTA関係でも通称の

打越を名乗り、すんなり受け

入れてもらっています。結局

タロウくんママと呼ばれ

ることが多いですが（笑）。

大島 私が勤めている学校の

保護者の中には、子ども関係

でも通称使用の方が増えてき

ています。でも、まだ少数派で、

「子どもと親が同じ名字じゃな

いと変だ」という感覚は根深

いですね。

打越 前田さんは幼い頃、養

子になって名前を変えられた

ということですが…。

前田 12歳のときに初めて、養

子縁組によって名前が変わっ

ていると聞いて、家族から切

り離された、親から見捨てら

れた思いがしてショックでし

た。高校生になってから新し

い名字を名乗りましたが、初

めは名前を呼ばれても実感が

湧かず、違和感を覚えました。

丑久保 子どもたちと関わる

なかで感じるのですが、途中

で名前が変わること＝離婚と

思い、心配してくれます。また、

名前が違くと夫婦ではないと

いう固定観念が強いようにも

思います…。

打越 今年、私たちが別姓の夫

婦の子どもについてアンケート

＊*をとりました。そこでは、

7割の子どもが父親の姓、2

割が母親の姓、1割が両方の姓を名乗っていました。アンケートによると、13%の人は周囲から「子どもがかわいそう」と言われたことがあると答えています。実際に、別姓を実施することで、子どもがいじめられたことがある人は皆無。子どもがさびしいと言ったり、そう感じていると思っている親もほとんどいませんでした。

それでよいのか」と何回も聞かれますが、子どもは違っていることを何とも思っていないので、きよんとしています。周囲に夫婦別姓が定着すれば居心地の悪さも変わると思います。

2006年の内閣府の調査では、「夫婦の名前が別々であることは子どもに好ましくない」と思った人が66.2%でしたが、実態はどうなのか、き



大島信子さん

私立の中学・高校の教員。戸籍上は夫の姓だが、職場で旧姓を使用。

大島 親と一緒にの名前が「普通」という考え方は小さい子

の中でもあるようですが、「お父さんとお母さんが違う名前」という環境が一般的になれば、両親の名前が違っていても問題はないのではないかと思います。

打越 私の子どもは年配の先生から「本当にお父さんとお母さんの名前が違っていて、

め細かくみたいです。

丑久保 アンケートのとり方は難しいですが、今、子ども

自身が名前について考えるという教育の場がなかなかありません。小さいころから、「夫婦同姓が当たり前」でなく、

さまざまな家庭や家族の名前を考える環境が与えられたらいいと思います。

打越さく良さん
に聞く

選択的夫婦別姓制度ってどんなこと？



Q 夫婦の姓を別々にしなくてはならないの？



いいえ、選択的夫婦別姓制度とは、婚姻の際に、夫婦が同じ姓にしてもいいし、各自が自分の姓をそのまま使ってもいいという選択ができる制度です。けっして、夫婦別姓を強要する制度ではありません。

Q 具体的な内容は？



1996年の民法改正要綱によると具体的には次のようなことです。

- ・婚姻のときに、夫婦同姓、夫婦別姓を選択することができる
- ・婚姻後には、変更を認めない
- ・別姓を選択した場合、婚姻の際に子の氏を予め定める
- ・すでに婚姻している人も、法律施行後1年以内に届け出ることにより別姓選択が可能である

Q 夫婦が別々の名前だと、子どもに好ましくない影響があると心配する人がいますが…



現行法で、実際に違う名前の家族もいます。同姓だと対外的には夫婦だと理解されやすいですが、対外的に認識されることと、夫婦としての一体感は別のことです。今年、別姓夫婦の子どもについてアンケートを実施したところ、別姓を実施していることでいじめられた子どもは一人もいないようです。ただ、別姓のために、学校に出す書類、学資ローンの手続きなどで、不都合を感じたことがあるという人もいました。不便さが減るよう社会の仕組みが変わるといいのですが。(2010年4-5月「夫婦別姓の子どもについてのアンケート」実施主体「家族法改正を実現する法律家の会」)



現在、民法750条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」としか書いておらず、夫の氏を称するとは決めていません。しかし、実際には96.3%が夫の氏を選択しています。法律では、ジェンダーニュートラルな決め方(文化的・慣習的な性別による差がない)ですが、現実には選択できない状況があり差別的になっています。

選択的夫婦別姓は、「名前は人格権のひとつの内容」ということ。自分がその名前で生きてきて、大切にしたいという気持ちは当然尊重されるべきだということが根拠になるはず。そのことを法律によって保障してほしいですね。

選択的夫婦別姓に思うこと

打越 戸籍上でも、同姓・別姓が選べる選択的夫婦別姓についてどのように思いますか？

大島 自分が同姓あるいは別姓を選びたいと思った時に、どちらかを選べるという環境が必要だと思っています。現在、夫婦のどちらかの姓を選べるようになっていますが、どちらか片方しか選べないし、90%以上の人が男性の姓を選ぶか、選ばざるを得ない状況です。これまで自分の名前について考えてきましたが、どうもすっきりしません。選択的夫婦別姓という法制を容認することが大切だと思います。

わること。新戸籍になったと言っても家制度を引きずっています。夫婦別姓に反対する人は同姓にすればよく、選択することが尊重される社会であってほしいです。

田淵 別姓の方が便利だと思っていますね。私が拒否されたように、通称の方が会社での手続きは面倒だと思います。私は別姓でも問題はないと思います。結婚とは、名前を一緒にすることではないと思うし、逆に名前をどうするかを選べるといことは、きちんとお互いの意見を言い合う機会があるということだから、いいことだと思っていますね。

丑久保 同姓か別姓かを選べないことが理不尽だという感覚があります。自由で豊かな社会とは、選択肢がある社会であって、これしかないという厳しい社会ではないと思います。名前は人間の尊厳に関

丑久保 名前を考えることは、結婚とは、家族とは、家族制度とは、を考えることになりますよ。一人ひとりがより尊重され、充実した生き方に繋がるのが大切に思います。

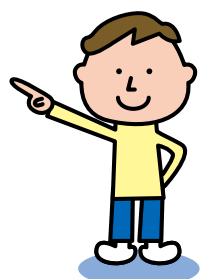
荒田 私は子どもの頃から、家族を単位として考えることが疑問でした。子どもは個人として「権利の主体者」であるはずなのに、家族単位で扱われる瞬間が非常に多いと感じます。

現在、子どもの権利支援について研究活動も行っていますが、子どもは子どもで名前を選択する権利があってもよいと思います。社会には、子どもに権利を持たせると子どもがわがままになるといいう風潮が依然として残っています。その背景には、子ども、女性、障がいのある人など社会的にマイノリティの人たちが権利を意識することにより、多様性のある社会が実現することを嫌う人達の存在が見え隠れしているのを感じます。

前田 私も仕事をしていく上では選択制の方がよいと思いますが、子どもにどのような説明するかが気がかりでした。しかし、今荒田さんの話を聞いて、子どもも一つの姓を選べる選択権を持つという考え方を伺い、前向きに名前について考えていけることに気づくことが出来ました。

荒田 夫婦だけでなく、子どもの自己決定権も尊重し、どちらの親の姓、または両方の姓を名乗ることを子ども自身

世界では夫婦の名前はどうかっているの？



世界の状況と日本

打越 世界的にみると、日本が選べるものが社会の中で位置づけられてもよいのではないかと思います。

て子どもの選択は、まだ議論されていない先進的な意見ですね。

図参照。

打越 世界的にみると、日本のように同姓しか認めない国はほとんどなく、別姓や複合的な姓の選択ができる国が圧倒的に多いのが現状です（右

点では、女性差別撤廃条約16条の「姓を選択する夫及び妻の同一の個人的権利」について、

丑久保完二さん

会社役員。コンピュータの仕事を経てパートナーが設立した国際協力の仕事を支える。丑久保は旧姓。婚姻を機にパートナーの姓・土屋に変えた。



日本も批准しています。形式的には民法では、夫の姓も妻の姓も選べるとはなっていないですが、実際には選べないので、国連女性差別撤廃委員会からは是正するよう03年7月と09年8月に日本政府に勧告が出ているのです。

家族の名前が同じでないと、一体感が損なわれると心配する人たちがいますが、現行法下でも、親子別姓の場合があります。例えば、離婚した同士が結婚するステップファミリーの場合です。母親はAさんと死別しBさんと再婚してB姓を名乗り、Aさんとの子の花子さんとBさんとの子の太郎さんと4人で暮らしている。

選択肢の多い社会を！

打越 皆さんのご感想をお聞かせください。

田淵 友人が韓国人と結婚しました。結婚して新戸籍にな

夫婦とBさんの息子はB姓ですが、花子さんは姓を変えてくれないのでA姓のまま暮らしているような場合です。実際には今でも、姓の異なる家族が一緒に生活しているのです。その家族に一体感がないかといったら、どうでしょう？

今年の7月に出た国の男女共同参画基本計画(第3次)の答申では、今までより一歩進んだ形で、「ライフスタイルを柔軟に選択できる社会の実現に向け、制度・慣行の見直しの推進」を明記しました。その具体例として、民法改正をあげ、選択的夫婦別姓導入の必要性を指摘しています。

りましたが、夫は韓国籍のままなので、戸籍には付記の形でしか入らなかった。名前を考えることは、戸籍の問題と



田淵典子さん

会社員。結婚後、夫の姓に。職場で旧姓の使用を希望したが通らなかった。

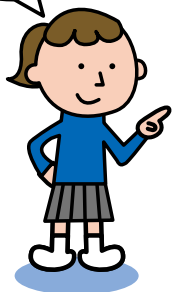
日本にも別姓の歴史があった！

江戸時代、一般に農民・町民は姓を名乗ることは許されず、武家の女性は、結婚しても実家の姓を名乗っていました。明治になって、誰もが姓を名乗れるようになって、最初は妻は実家の姓を用いることとされました。夫婦別姓だったんですね。その後、旧民法の制定(明治31年、1898年)で、夫婦同姓になりました。

現在、夫婦別姓が認められている日本人

外国人と日本人のカップルだけは、現在日本でも、別姓が選択できるんです。「お互いの名前が変わらない」「配偶者の名前を付加する」「外国人の姓を名乗る」ことができます。例えば、クルム伊達公子さん。どうして、日本人同士で選択できないままなのか疑問ですね。(打越さく良)

なるほど～



前田麻弥さん

MIWの運営協議会委員。会社員。子どもの時に、叔母の養子になり名前が変わる。結婚して、夫の姓になる。



もつながっていますね。また、自然に「家のことを考えなければ」と思う時、自分のなかに男が継ぐという考えが身に染み付いていることを改めて自覚しました。

丑久保 現実には日本では、未婚の男女が非常に増えていきます。理由はさまざまですが、今が、姓の問題だけでなく、今の結婚制度そのものも問われていると思います。選択的夫婦別姓制度は最低限の要求だと思います。

荒田 選択的夫婦別姓について、まだまだ一般的に知られていないと感じるので、もっと多くの人に知ってほしいです。また、日本人は、自分が自分らしく生きる権利があることに対しても意識化されていないのではないのでしょうか。一人ひとりが自分の姓名を考えることで自分が持つ権利に気づくことは大切な視点に繋がると思います。

前田

結婚して夫の姓に変え、養子先の姓は絶えました。明治生まれの養母は「名前は二の次、三の次、あんたが幸せになればいい」と言ってくれました。出来る事なら変えたくなかった名字ですが、名前より縁があつて夫婦・家族になった人同士が愛情をきちんと伝えあうことが大事だと養母は教えてくれたと思います。

田淵 結婚するときに、別姓という言葉は知っていました。制度についてよく知りませんが、制度に対して違和感がない人も多くなっているのではないのでしょうか。もう少し、きちんと制度について知っておきたいです。

大島 家族の一体感がどうしても欲しい人は同姓を選び、その一体感が氏に関係ないと考えている人は別姓でよく、社会制度に選択肢が広がるのが大事だと改めて思いました。



地域社会をとらえ直し、 あらゆる人たちが生きやすい社会へ

国の男女共同参画基本計画が変わります

今年 7 月、国の男女共同参画基本計画（第 3 次）が答申されました。第 2 次の計画から 5 年。高齢化や経済格差が増す社会状況のなか、女性はもちろん、男性や子どもも含めたあらゆる人たちが、互いを認め合って、持てる力を十分に発揮できる社会に向けて、男女共同参画のこれからの国の方向性が織り込まれています。

7 月 2 日、MIW では、この男女共同参画基本計画について学ぶ講座を開きました。講師は、今回の計画の策定委員であり、（財）横浜市男女共同参画推進協会理事・統括本部長の桜井陽子さん。男女含めて、30 名以上が参加されました。

桜井さんは、今回の計画のポイントを次のようにあげています。①あらゆる人にとっての男女共同参画を進める ②格差・貧困が問題となっている地域社会をとらえ直し、それに対する実効性のあるプラン ③男女共同参画を進めるために、個人の意識よりも、世帯単位の制度を個人単位で見直すなどの社会制度・慣行の見直しの必要性 ④国際的な規範や基準の尊重

また、「国の計画は男女共同参画の方向性を示しているが、それぞれの自治体が地域のニーズを踏まえて、具体的な計画を立てて実行してこそ、この計画の精神が活かされる」と話されました。参加者からは「委員会での審議もふまえ、意識改革というより、社会の構造の見直しが必要という点が興味深かった」などの感想が寄せられました。

今年 12 月には、国民からの意見を受けた最終計画が出されます。今回の国の計画をどのように自分たちの生活に活かしていくか。千代田区でも、来年度、区の第 4 次の男女平等推進行動計画を策定します。一人ひとりの生き方・暮らし方と直結していくはずの男女共同参画基本計画。区の計画についての皆さんからのご意見もお待ちしています。

ご意見は、千代田区国際平和・男女平等人権課まで

電話 03-5211-4166 FAX 03-3239-8605 Eメール kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp

◆国の男女共同参画基本計画（第 3 次）の 中間整理の特徴

- 1 国際的な概念や考え方を重視する
- 2 実効性のあるポジティブ・アクションを進める
- 3 世帯単位の制度・慣行を個人単位に移行する
- 4 雇用問題の解決を進めるセーフティネットを構築する
- 5 男性、子どもにとっての男女共同参画、地域における男女共同参画を進める

◆今回の計画に新たに加わった・拡充された重点分野

- ・ 男性、子どもにとっての男女共同参画
- ・ 貧困など生活困難に直面する男女の支援
- ・ 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
- ・ 科学技術・学術分野における男女共同参画
- ・ 地域における男女共同参画の推進



講座風景

現在、MIWの登録団体は30。登録団体の皆さんに、グループの活動とともに、活動に関するテーマについて書いていただきました。

登録団体

NPO 法人 エガリテ大手前 頑張っている自治体の私設応援団 —市民の目線で、男女共同参画を評価

◆女子の名簿が先の高校で学んだ仲間たち

当NPOは大阪にある高校の首都圏在住同窓生が中心となって設立された。この高校の前身は女学校であり、1905（明治38）年に、卒業生が私設女学校を無償で始めた歴史がある。当時の大阪府には女学校が2校しかなく、ほとんどの女子に中等教育の機会が与えられていない状況に、関係者が立ち上がったのだ。戦後の男女共学化では、学生名簿は女子全員の後に男子が続くという独特の方式が採用された。そのような伝統もあって、学生や卒業生には、早い時代から男女共同参画への意識が芽生えていたように思われる。

先の女学校設立から百年を経て、日本の女子教育は大きく進展した。それに次ぐものとして、私たちは、男女共同参画社会の促進への寄与を目的として活動を始めた。2004年に設立し、2005年にNPOとして認証された。MIWには当会設立時からお世話になっており、MIWの秋葉原時代を知る団体でもある。

◆独自に実施、全国「子育て環境ランキング調査」

代表的な活動としては、毎年発表する「子育て環境ランキング調査」がある。今年4月には第5回を発表した。各種メディアにも取り上げられ、ユニークな調査として定着してきている。全国主要52都市と東京23区の子育て環境（出産、乳幼児保育、児童福祉、児童養護、児童保育、母子福祉、小児医療など）を独自の基準で比較するもので、千代田区は東京23区で5年連続1位を獲得している。昨年は、当NPOから千代田区に「優秀環境賞」を授与させていただいた。

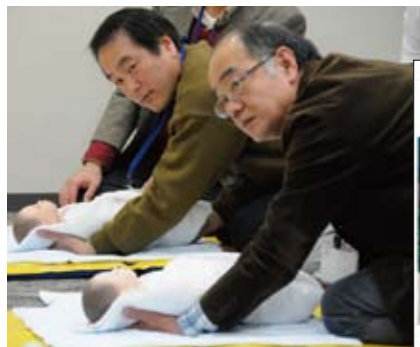
また、2008年から「次世代育成支援『行動計画』進捗ランキング調査」を発表しており、今年5月に第3回を発表した。子育て環境の自治体間格差が見られる中で、市民による健全な監視役として、「頑張っている自治体の私設応援団」を標榜して市民目線からの活動をしている。詳細は<http://egaliteo.com/>を参照いただきたい。

男2代の子育て講座

「離乳食も結構いけるなあ」「抱っこなんて忘れたなあ」。土曜の午後、60代のおじいさんや20代のパパの熱気が教室にあふれた。場所は北九州市の「子育て触れ合い交流プラザ」。机には、赤ちゃん人形、沐浴槽、バスタオルなどが並び、抱っこに始まり、浴槽の準備、身体の洗いかた、オムツ、着替えへと次々と課題が与えられる。ベビーマッサージの実習も続く。ぎこちないが真剣そのものの男たち。その姿に傍聴の人たちに微笑がこぼれる。2週間にわたる、育児の心構え、基本知識、技能の講習を経て、全過程を修了した8人に資格認定「ソフリエ」「パパシエ」*を授与したのである。授賞式では、北九州市長からの認定証授与、講座関係者による座談会、読み聞かせ講座などが行われ、90名の一般市民も参加して世界初の資格認定を祝った。65歳の「ソフリエ」は「百点満点のおじいちゃんを目指す」と宣言し、30歳の「パパシエ」は「また新しい子育ての楽しさを知った」と感謝した。この企画は当NPOの提案に基づいて、東京・北九州の遠隔コラボによって実現したユニークなものである。

老若男女が共同して子どもたちを育てていく社会。その担い手として元気な高齢者の知恵と能力を存分に発揮してもらいた

いと思っている。私たちは、バアさんとジイさんが頑張る社会を、パパ・ジジ・ガンバル、「バジル社会」と呼ぶ。バジルは最高のハーブ。自分を主張せず、周囲の素材や旨みを最大に引き出す。だからこそ高齢者の特性だと信じる。「ソフリエ」にはその象徴として社会変革の起爆剤を期待している。これからも、全国各地での実施に向けた取り組みを進めてゆきたい。



▲講座風景 男2代子育て講座ポスター▶



*「ソフリエ」：男性高齢者の孫・ひ孫育ての参加を促すエガリテ大手前の独自の認定資格／「パパシエ」：男性の子育て参加を促す同資格

MIW イベント報告

男女共同参画週間展示「つながって生きる」

〈ネットワーク〉—それは、多様な生き方が尊重される社会を考える上でとても重要なキーワード。

MIWでは、今年の男女共同参画週間、人と人をつなぐ「居場所」、「社会への発信」の視点で、男女共同参画社会の実現のために大切なものとは何かを考えました。「男女平等」「働き方」「子育て」など多様なテ

マで活動している10のネットワークの紹介とともに、今年25周年を迎えるパド・ウィメンズ・オフィスの月刊誌『女性情報』の記事から、「新聞で見るネットワークの25年」を展示しました。

期間中の来場者は900名以上。たくさん頂いたご感想の中から、いくつかをご紹介します。

女性についての様々な情報がかなり前から積極的にされていたことがわかって、とてもびっくりしました。30～40代にかけて女性としていろんな生きづらさや壁を感じてから、こうした活動の必要性や意義が実感できるようになったと思います。とても濃い内容の展示でした。(女性/40代)

想像以上に心あたたまる展示が沢山あった。問題提起は簡単だが、問題解決のための活動に対して、社会がもっとほめ、「名誉」とし、文化として考えていくことで発展すると思った。(男性/30代)

女性男性の違いはあるものの、差別はないはず。子を産み、育てることに接する女性の政治的発言の場をもっと保障できる社会が平和を約束すると信じます。(男性/60代)

男女共同参画の広がりを感じさせる展示でした。パド・ウィメンズ・オフィスの筋の通った資料展示。可能性を広げるグループ・ネットワークの展示。あわせていい企画だと思います。(女性/50代)

6/23(水)
～29(火)
区民ホール



【展示団体】NPO 法人ヒューマンサービスセンター／サロン・ド・カフェ こもれび／おやじの部屋・みたく組／NPO 法人精神障害者ピアサポートセンターこらーるたいとう／NPO 法人女性ネット Saya-Saya／NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ／江戸川子どもんぶず／子ども生き生き里親養育活性化プロジェクト あっとほーむ／NPO 法人 HOPE ★プロジェクト／全国父子家庭支援連絡会

MIW 相談室

MIWの相談室では、夫婦関係、男女の生き方・働き方、セクシュアル・ハラスメントや夫婦や親密な関係での暴力などについて相談を受けています。相談は面接でも電話でも可。予約制になっています。(区内在住、在勤、在学の方対象)

電話での予約 **TEL 03-5211-4316**
(無料・女性カウンセラーが担当します)

◆相談日時

水曜日	第1・3・5	10:30～15:30
	第2・4	17:00～21:00
木曜日	第1・3・5	17:00～21:00
	第2・4	10:30～15:30
金曜日	第1・3・5	10:30～15:30 (英語での相談も可)
	第2・4	17:00～21:00 (英語での相談も可)

MIW インフォメーション

ワーク・ライフ・バランスをめざす講座

「私たちのキャリアデザイン—子育て中も働き続ける」

第1回 「私だけのキャリアをデザインする」

11月15日(月) 14:40～16:10

明治大学駿河台校舎 1133 教室 (リバティタワー 13 階)

講師 牛尾奈緒美さん (明治大学情報コミュニケーション学部教授)

第2回 シンポジウム 「先輩にきいてみよう！」

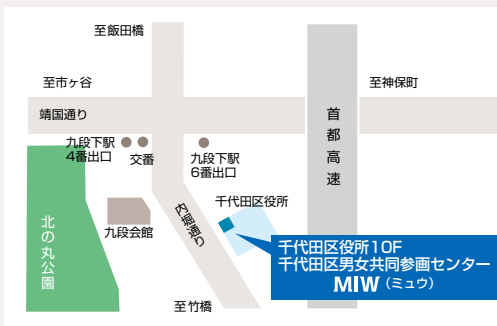
11月26日(金) 18:30～20:30

コーディネーター 牛尾奈緒美さん

パネラー 松尾紀子さん (フジテレビアナウンサー)

村山義尚さん (千代田区内企業勤務、MIW 運営協議委員)

明治大学駿河台校舎リバティホール (リバティタワー 1 階)



千代田区男女共同参画センター MIW (ミュウ)

所在地 〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10 階

交通機関 東京メトロ東西線、半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下」駅下車、徒歩 5 分

開館時間 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 9 時 土曜日 午前 9 時～午後 5 時

休館日 日曜日、祝日、年末年始

TEL 03-5211-8845 / 相談予約受付 03-5211-4316 FAX 03-5211-8846

E-mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp (MIW で検索してください)

編集後記 ■夫婦同姓が法的に決められたのは明治 31 年になってからだったと知りました。これは私の祖父母が生まれてからのことなので、随分最近のことに思え驚きました。夫婦が同姓であたりまえという意識の中で育ってきたからです。姓が変わること、「家」のことなどを、改めて考えさせられました。(H)